

案件名	「第3期藤枝市中心市街地活性化基本計画」(案)
「第3期藤枝市中心市街地活性化基本計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	7人
(2) 提出された意見の数	8件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	2件
(2) 既に盛り込み済みの意見	3件
(3) 今後の参考とする意見	3件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他(質問含む)	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	サッカーに関する内容が書かれていないが、ぜひ中心市街地から「サッカーのまち藤枝」を発信し、来訪者の増加や地元愛の醸成につなげてほしい。	「サッカーのまち藤枝」の発信については、これまでも駅舎の装飾や、商店街と連携したのぼり旗設置、サッカーで駅前商店街を盛り上げる事業の展開などにより実施していますが、ご指摘を踏まえ、市内におけるサッカーイベントを中心市街地から発信し、さらに中心市街地エリア内外におけるにぎわいの相乗効果を期待する施策として、「全国PK選手権連携事業inFujieda」、「自治体職員シニアサッカーフェスティバル連携事業」及び「全国高等学校総合体育大会連携事業」を追加いたします。	反映した意見
2	藤枝市が力を入れているICT活用の取り組みは、計画の中で前面に出したり、目標数値の達成に繋がる施策として取り上げたりはしないのか。	ICT活用及びIoT導入促進による各事業は、既に計画に掲載済みですが、ご指摘を踏まえ、目標指標「昼間の歩行者通行量」の増加に寄与する事業として、ICT活用に関わる事業の記載をさらに追加いたします。	反映した意見
3	駅南地区で空き家が増えており、防災や犯罪増加の面で不安があるため、空き家対策に取り組んで欲しい。	全国的にも問題となっている空き家対策については本市も必要性を認識し、現在、担当課において「空き家等対策計画」を策定中で、今後はその計画に基づき対策を推進してまいります。 本計画においては、「子育てファミリー移住促進事業」を位置付けており、市外から来る子育て世帯が空き家に移転する際に要する経費を助成することで、市内の空き家減少と居住人口増加の実現を図ってまいります。	既に盛り込み済みの意見
4	駅周辺1km範囲の電柱の地中化を検討していただきたい。	電線地中化の取り組みについては、駅周辺においても推進を検討しており、本計画においても安全で快適な歩行空間の確保を行う事業として「藤枝駅南口周辺道路無電柱化促進事業」を掲載しております。 防災の観点のみならず、歩行者通行量の増加、商業振興及び景観形成に寄与する施策として、今後も検討を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見

5	今後5年間で毎年100人以上の人口増を実現するのは容易ではないと感じる。目標数値は達成できるか。	目標数値の居住人口〔社会増〕とは、中心市街地エリア内への市外からの転入者及び市内転居者の合計と、中心市街地エリア外への市外転出者及び市内転居者の合計の差を意味しています。 今後は、中心市街地エリア内でも死亡者の数が出生者の数を上回ると推測されますが、計画期間内に行う都市機能集積による生活利便性向上を図る各事業の効果によって、「社会増」の目標数値は達成可能な見込みです。その他にも、街なか居住の満足度を高める各施策に取り組み、中心市街地からの転出抑制に取り組んでまいります。	既に盛り込み済みの意見
6	数年前と比べて、土日は駅周辺の駐車場が満車となることが多く不便。まちの活性化のためにも、車でも出掛けやすいまちになるようにぜひ取り組んで欲しい。	駅周辺の時間貸駐車場の利便性については市としても課題として認識しており、藤枝駅前一丁目8街区第一種市街地再開発事業で市営駐車場を整備し、来年2月からオープンする予定です。また、今年度、駅周辺の時間貸・月極駐車場の実態調査を行っております。新たな市営駐車場の稼働状況と調査結果をもとに、自家用車等での来訪者が快適にまちなかを利用できる環境づくりを推進するため、取るべき施策の検討を進めてまいります。	今後の参考とする意見
7	Bivi藤枝付近の電線に飛来するムクドリについて、住環境の悪化や駅周辺のイメージの悪化を防ぐために、中心市街地活性化基本計画に掲載して、その対策に取り組んでほしい。	ムクドリへの対策については、全国的にもさまざまな策が講じられている中で、未だに対処策が確立されていない状況であり、本市におきましても、平成28年度より担当部署が関係機関と相談しながら対応をしており、現在も新たな策として「移動型害鳥獣追出し機器」を試験導入するなどの対応を進めています。今後も、平成30年度から開始する本計画に位置付けての実施を待たず、喫緊の課題として、対策に取り組んで参ります。	今後の参考とする意見
8	駅南口（交番西側市有地の喫煙所設置予定箇所以外のスペース）に「憩いの場」「待合場所」のようなところを設置していただきたい。 具体的には下記例を提案する。 ①観光を目的としたもの（観光資料展示、北口の観光案内所のようなもの） ※駅のホーム側へは市のシンボリックなものを掲示する ②ミニ庭園的な憩いの場所（東屋、月山、石、木、ベンチ等） ③藤棚の復活（ベンチ等設置） ④土地を賃貸して食堂設置（朝ラーメンなど）※駅南には食堂が少ない	当該スペースについては、喫煙所の開設に併せて、フェンスの設置や砂利を敷くなどの暫定的な整備をする予定であります。今後、駅南口の機能向上を検討する中で、ご指摘の内容を踏まえながら、公共交通利用者を含む駅利用者が快適に過ごせる環境づくりを検討してまいります。	今後の参考とする意見

資料	「藤枝市中心市街地活性化基本計画」（案）
----	----------------------

意見公表場所	中心市街地活性化推進課、市役所行政情報コーナー、岡部支所、文化センター、各地区交流センター、市ホームページ
--------	---

担 当 課	藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進課（担当者 岡村、石橋、山村） 電話 : 054-641-3366 電子メール : chukatsu@city.fujieda.shizuoka.jp
-------	--